

令和3年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和3年4月27日（水）午後7時30分から
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎6階中央公民館第7会議室
- 出席者
 - （構成員）市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘
教育委員 武井紀夫、渡部佳子、豊田雅之、井上美鈴
 - （関係者）田中副市長、栗田市長公室特命担当部長、品川公共施設マネジメント課長、伊藤総務部長、植野総務部次長、篠田企画部次長兼地方創生推進課長、阿津市民活動支援課長、吉田健康こども部次長兼健康推進課長、森竹子育て支援課課長補佐、石渡こども保育課長、山口スポーツ振興課長、石井福祉部次長兼自立支援課長、小原経済部次長兼産業振興課長、松吉農林水産課長、鈴木観光振興課長
 - （教育委員会事務局）秋元教育部長、平野教育部次長兼教育総務課長、今井教育部参事兼学校教育課長、清水学校給食課長、鈴木生涯学習課長、小高文化課長、内海まなび支援センター所長、稲葉郷土博物館金のすず副館長、森田図書館長、水越中央公民館長
 - （事務局）安田総務課長、鈴木総務課総務係長、高梨総務課主任主事

○議題及び公開又は非公開の別 議題

（1）令和3年度教育大綱施策実施計画について（公開）

傍聴人の数 0人

会議の内容

○市長 ただいまから、令和3年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

○安田課長 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名、合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。

また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

○市長 副市長に進行をお願いします。

○副市長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。

早速、議事をすすめさせていただきます。本日の議題は、（1）「令和3年度教育大綱施策実施計画について」となっております。木更津市第2次教育大綱に基づき、「木更津市教育大綱施策カード」を作成し、現状分析や課題、大綱実現のための具体的な方策等を整理いたしました。

本日は、教育大綱の7つの基本施策ごとに、各施策カードの主担当課から、昨年度の振り返りと令和3年度の実施計画を簡潔に説明いただきます。

なお、複数のカードがある場合は、まとめて説明させていただきます。その後、市長及び教育委員会の双方でその内容について、確認していく形で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。それでは、基本施策ごとに説明をお願いいたします。

まず、基本施策（1）「子育て支援の充実」①『児童生徒の放課後の居場所づくりを推進

します。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 それでは、基本施策(1)「子育て支援の充実」『①児童生徒の放課後の居場所づくりを推進します。』について、ご説明いたします。

本市では、児童生徒が放課後に安心して過ごせる居場所づくりの施策として、放課後子供教室事業を行い、放課後児童クラブを設置しております。

令和3年4月1日現在、放課後子供教室は6教室、放課後児童クラブは51クラブとなっており、このうち学校施設を利用しているものは、放課後子供教室5教室、放課後児童クラブが11クラブとなっております。このうち1ヶ所で放課後児童クラブと放課後子供教室の関係者が情報交換、情報共有し、十分な連携協力を図る一体型の運営を行っております。

各子供教室については地域ごとに工夫を凝らしたプログラムを実施しており、異年齢が交流する貴重な機会となっておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、放課後子供教室6教室のうち、学校施設を使用する5教室は休止いたしました。

ここ数年、国、県からの補助金が減額傾向にあること、昨年度からのコロナ禍の影響により、積極的に他地区へ拡大することが難しい状況であることを踏まえ、感染拡大状況を注視しながら、今年度は各教室の運営や活動充実のための支援をして参ります。

放課後児童クラブにつきましては、民設民営を推進しているため、引き続き運営費補助などを行うとともに、運営を支援して参ります。

また、木更津市社会福祉協議会に委託し実施している子供の学習支援事業については、今後、対面形態に加え、オンラインによる実施も含め、実施拠点を4ヶ所に拡大する予定でございます。

以上でございます。

○副市長 基本施策(1)「子育て支援の充実について」につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○委員 意見なし

○副市長 『(1)の子育て支援の充実について』につきましては、以上の内容で進めていくということになります。

○副市長 基本施策(2)「学校教育の充実」について、施策カードごとに説明をお願いします。

まずは、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』、『②グローバルな人材を育成します。』、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○今井教育部参事兼学校教育課長 私からは基本施策(2)「学校教育の充実」につきましてご説明申し上げます。初めに、『①小中学校の統合の検討及び学校跡地の利活用を進めます。』につきましては、令和2年9月に木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画を策定し、新たに4小中学校を小規模特認校に指定いたしました。

これにより、東清、中郷に、鎌足、富来田を加えた4地区において、推進委員会を設置し、特色ある教育を展開することで、児童生徒数の増加を図りながらも、その推移は常に注視し、状況に応じて対応を検討して参りたいと考えております。

中郷中学校及び富岡小学校の跡地利用につきましては、中郷中跡地は、校舎の解体及び改修工事が終了し、ローヴァーズ株式会社へ引き渡しており、富岡小跡地につきましては、本年1月に、活用事業者と契約が済み、来年2月よりグランピングにかかる工事が開始されると、所管課から伺っております。

次に、『②グローバルな人材を育成します。』につきましては、教育委員会はグローバルな人材を育成するために、児童生徒の英語力アップに力を入れて参ります。

小学校におきましては、外国語指導助手であるALTを授業に100%配置し、3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語科へ対応しております。

中学校におきましては、平成30年度から実施している英語検定三級以上の検定料補助金制度が定着し、昨年度は一昨年度と比較いたしまして、受験率こそ感染症の影響で3.03ポイント下がりましたが、合格率は6.11ポイント上昇いたしました。

今後も広く周知させることで、多くの児童生徒の学習意欲を喚起させ、受験生及び合格者の増加が図れるように努めて参りたいと考えております。

また、2年間実施できなかった国際交流を、今年度はオンラインではありますが、実施する方向で準備を進めております。遠い国の子供たちとライブで繋がることは、子供たち一人一人の心に残る貴重な体験であると考えております。

次に、『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきましては、本市の児童生徒は一定の運動能力を達すると取得できる千葉県運動能力賞の取得率で見ますと、小中学校ともに、県平均を大きく超える数字を毎年度残しております。

しかしながら、今年度は、感染症の影響による運動不足、体力低下が予想されますことから、体育の授業及び部活動等での取り組みにつきましては、活動の負荷を段階的にかけ、無理のない体力づくりを行うなど、新しい生活様式における健康体力づくりを推進して参ります。

また、小児生活習慣病予防検診の結果を詳細に分析し、児童生徒個々の食生活の偏りや、運動不足などの課題を明確にし、本人やご家族への確な保健指導を行いたいと考えております。

なお、木更津高専での陸上教室、また小学校において、全校実施を目指しているフッ化物洗口等につきましては、感染状況を見ながら、実施の可否を検討して参りたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副市長 続きまして、『④の顔の見える地産地消給食を推進します。』につきまして、主担当課である学校給食課から説明をお願いいたします。

○清水学校給食課長 私からは、『④顔の見える地産地消給食を推進します。』の令和3年度の主な変更点及び実施内容についてご説明いたします。

アの大綱に対する現状分析、課題等の④地元産の農畜産物及び水産物等の購入（特にオーガニック野菜）は、通常の商品価格より割高となる。につきましては、野菜を中心に、地元産食材の調達に向け、生産者を探しておりますが、今年度は、畜産物や水産物等も視野に入れておりますことから、農畜産物及び水産物等の購入に修正いたしました。

イの⑤も同様の理由で修正をいたしました。

次に、⑦有機・無農薬米の生産促進にあたっては、収集・品質の安定化に向けた技術体系の確立が必要については、令和2年度は、11月から12月にかけて、学校給食へ農薬、化学肥料を使用しないお米を16日間提供いたしました。

次に、イの大綱実現のための具体的方策、解決策の⑩市内公立小中学校の学校給食食材の有機化に要する経費の財源として、木更津市木更津オーガニック給食基金を活用するを追加いたしました。有機米及び有機野菜等の購入に伴う差額代などの経費として活用して参ります。

なお、中郷・富来田地区への地元生産者の生産品の使用拡大につきましては、農業関連団体等の協力をいただくことが、現在もできておりませんので、令和3年度も引き続き交渉して参ります。

説明は以上でございます。

○副市長 基本施策（2）「学校教育の充実について」につきまして、主担当課の説明が終わりました。ご意見等がありましたらお願いいたします。

○武井委員 『④顔の見える地産地消給食を推進します。』のことについて聞きたいんですけど

も。農畜産物というのはよくわかるんですけど、水産物って例えばどういうものかということと、もう一つはですね、木更津市きさらづオーガニック給食基金というものについて詳しいことを聞きたいんですよ。

○清水学校給食課長 まず水産物の方でございますが、いまのところ海苔を考えております。

○松吉農林水産課長 基金の所管が経済部ですので経済部からご説明申し上げます。

この基金につきましては Zozo の創始者である前澤勇作氏がですね、ふるさと納税に 8 億円寄付するというのでツイッターで発信したことを受けまして渡辺市長よりリツイートしたところ、本市に 500 万円、ふるさと納税で寄附をいただけることになりました。

この基金に積み立てることで、学校給食米及び野菜の有機化に要する経費へ活用していくというふうになってございます。

○武井委員 わかりました。

○副市長 それでは、基本施策（２）「学校教育の充実について」につきまして項目ごとに一つずつ進めさせていただきます。

まず、『①の小中学校の統合の検討及び、学校跡地の利活用を進めます。』につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

○市長 私からちょっと確認なんですけど、小規模特認校が増えて、その検討を連絡会議の開催をされて、これから取り組みが少し始まろうとしているところだと思えますけれども、その検討状況について、何か情報があればお願いしたいと思えます。

○今井教育部参事兼学校教育課長 四つの地区におきまして、検討委員会の方を行っているんですけどもそれぞれ地域性を含めて、地域の方からも様々な意見が出されました。

今のところ、実施しているところは、中郷小学校が、一つはジャズ、もう一つは、地域にローヴァーズができましたので、サッカーに関する取り組みを行うということが大まかに決まっております。

残りの三つにつきましては、まだ意見が出されている段階ではございますが、東清地区につきましては、防災教育、富来田地区につきましては、外国語教育に合わせて、国際交流、そして鎌足地区につきましては、地域の産業を生かした食育について、これから取り組んでいこうというような形で準備を進めている段階でございます。

以上です。

○市長 一つちょっとお願いというか、②に関係しちゃうんですけど、富来田地区で国際交流というお話があった中で、グローバルな人材の育成、友好都市との交流をオンラインでということもあるんですけど。その中で、ぜひ地元にも外国人の方もたくさんいらっしゃいますので、その方が、K I F A もあるし、そういう方々から、まずは基礎的な知識をぜひ提供いただいてからの交流であったり、そんな形の多文化共生に向けた取り組みができればいいかなというふうに思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

○副市長 ご意見ということでよろしいですか。

○市長 はい。

○副市長 それでは、①につきましては他にご意見がないようですので、今市長の方も、②の方に若干ご意見が行きましたので、『②グローバルな人材を育成します。』につきまして何かご意見がありましたらお願いいたします。

○豊田委員 A L T の雇用について、直接雇用ということが書かれていますけども、報道等で不祥事があったりとかっていう部分を聞いたりするんですけども、この直接雇用ってというのはどのようなところから、ブローカー通じてだったりとか、お聞きできればなと思うんですが。

○内海まなび支援センター所長 A L T の雇用に関しましては、会計年度任用職員ということで、面接をやりまして、それで決めております。

○市長 完全に直接ですよ。

- 内海まなび支援センター所長** そうです。完全に直接でございます。
- 市長** 市として、募集をして、面接をしていくという。
- 豊田委員** 例えば外国で教員の免許的なものを持っている人から選ぶとか、そういった基準っていうのはあるんですかね。ただ、日本語と外国語ができて、ふさわしい人であればいいと
 かっていう何か、木更津市としての基準があるんですかね。
 なんか、本市でどうのこうのっていうことではないんですけども他の市で、いろんな話をお聞きしたりするので、その基準があればと思うんですが。
- 内海まなび支援センター所長** 面接の中で、模擬授業的なことをやりまして、そういうのも加味しまして、採用しておりますので間違いはないかというふうに考えております。
- 副市長** 他にご意見ございますでしょうか、ご質問よろしいですか。
- 委員** 意見なし。
- 副市長** それでは、続きまして『③健康な体を育むために、児童生徒の体力向上に取り組みます。』につきまして何かご意見がありましたらお願いいたします。
- 豊田委員** 子供たちの体力低下が、言われている中で、この中で、いろんな施策が書かれていてとてもいいと思うんですけども、例えば、放課後児童クラブに対して、取り組み、働きであったりとか幼稚園、保育園に周知っていうのがあるんですけども、具体的に何かあればと思うんですが、例えば昨日、学校の振替休日で、学童の子供たちを畑沢から潮浜公園まで歩いたんですね、潮浜公園で遊んで歩いて帰ってくると。とにかく歩くっていうことを、体力をつけようということをやったりしてるんですけども、木更津市として何か具体的なことがあればと思いますが、いかがでしょうか。
- 石渡こども保育課長** 放課後児童クラブにつきましては、今おっしゃっていただいたような日頃の活動の中で、コロナ禍においても、無理のない範囲内で、体力の維持或いは向上というところを、各クラブそれぞれに、設置基準に基づきまして、適正に活動していただいておりますので、それらを引き続き支援するような形でさせていただければと思っております。
- 副市長** 他にご質問ございますでしょうか。
- 武井委員** イの②のとこなんですけども、小学校では業間、中学校では清掃時体力づくり等を利用して、体力向上を図るってことなんですけども、先日の教育委員会会議です、掃除の件で私がですね、今濡れ雑巾を使うのはもう時代遅れじゃないかと。掃除機と化学雑巾でどうにかできないかっていうお話をしたんですけども、中学校の清掃時の体力づくりってその濡れ雑巾を使って、この床を拭くようなことを言ってるのかどうかということを知りたいんですが。
- 今井教育部参事兼学校教育課長** 中学校における清掃時体力づくりについては基本的にはグラウンドや体育館で、実際に走ったりとか、そのような運動を、体力づくりを行っているのが実際のところですよ。
- 武井委員** 清掃時と書いてあるんですけども。その清掃時に、グラウンドで体力づくりを行うということですか。
- 今井教育部参事兼学校教育課長** 実際のところの状況を申し上げますと、清掃にかかる生徒の数が多過ぎてしまっているのが現状ですので、全員を掃除に回すのは時間的にも、もったいないというか、そういうところがありますので、3分の1だとか4分の1だかっていう生徒を清掃時体育ということで、体力づくりに充てているところがございます。
- 武井委員** では掃除機を使うとそれよりもっと体力づくりに貢献できるわけなんですかね。例えば、掃除機と化学雑巾を使えば5人でやっていると3人ですんで、その2人が体育館に行って体力づくりをできるのかどうかってことなんですけども。
- 今井教育部参事兼学校教育課長** 武井委員のご意見につきましては教育委員会会議でもお伺いしております。また、検討して参りたいと思っております。

○武井委員 よろしくお願ひします。

○副市長 他にございますか。

○井上委員 放課後児童クラブの話題が出て、ちょっとさっき質問させていただこうかなと思っただんですけどまだ整理できなかったの、質問できなかったんですが、放課後児童クラブにおいても体力向上に取り組むということなんですけれども、ごめんなさいちょっと戻って1ページ目の『①放課後の居場所づくりを推進します。』のところに戻ってしまっていていいですかね。

○副市長 どうぞ。

○井上委員 放課後児童クラブの中で学習支援っていうのを、行う、行ってもらいたいなそういう約束ってあるのかなのかっていうか、ただこう放課後児童クラブって、その遊ぶだけの場所なのか。というのも、保護者の方から、宿題をぜひ、迎えに行くのが午後6時、7時になって、自宅に帰ってきてから宿題やらせるともう疲れちゃってできないので、児童クラブでやってもらい、やって欲しいってことを言ったところ、うちでは宿題は見ませんっていうふうな回答があったみたいで。なんていうかそのバランスがどんな感じなのかあって、ちょっと知りたくて、ご質問させていただきました。

○石渡こども保育課長 学童クラブにつきましては、教育の部分っていうのは、それぞれのクラブに、裁量にお任せしてる部分もあるんですけども、宿題を少し見てあげるといような部分については問題ないかと思うんですけども、例えば極端にお話しますと、塾のように、勉強教えるというようになってしまいますと、本来の学童クラブとしての趣旨目的を逸脱するよう部分もあるかと思しますので、学童クラブの目的の範囲内でしたら、積極的にその宿題を見てあげるようなことをやっていただくことは問題ないと思っております。

○井上委員 ちょっと質問の意図が伝わらなかったのかなと思うのでもう1回お伝えしますと、宿題を見るっていうのは、例えば5足す8が13だよって中身も見るというよりは、その時間を作るっていう意味の、例えば、午後5時になったのでみんな宿題しようねじゃないけれども、そういう時間を作っていたらただかかっていうことを聞いたところ、いや、そういうことはうちでは一切しませんっていうような回答が返ってきたっていうことで、何ていうか学童クラブの、その運営の内容として、宿題をする時間を作るとか、そういう項目があるのかなのかっていうのを知りたかったんですよ。

○石渡こども保育課長 児童生徒がですね、その学童クラブに滞在する時間も、迎えの時間がバラバラだったりとかっていうことで、学校のように、きちんとこの時間は何々の時間、みんなやりましょうっていうのを確保するのが難しい部分もあるかと思しますので、その時間を確保するように努めてくださいとかっていうようなことは、特に指導はしていません。

○井上委員 そうなんですね、えっとね、ちょっとやっぱり伝え方が悪いですね、午後5時からって例えば言いましたけれども。例えば、別に時間を決めるわけではないんですけどもその活動の内容として、勉強の時間がありますよ、遊ぶ時間がありますよっていうふうにあると思うんだけどその勉強の時間がすっぽりない、全くゼロでも学童として認められるのかどうか。子育て支援の充実ですよ。そうすると、家に午後7時に帰ってきて、そこから、親がもちろん勉強を確認したりはすると思うんですけど、そこからやらせるのってなかなか大変かなと思ったので、その学童の活動の中に、宿題の時間じゃないけれども、お勉強の時間、例えば、声をかけますよとかそういうものが、個人的にはあった方が、ゼロよりはあった方がいいかなと思っていて、そういう枠組みみたいなものがあるのかなのかっていうのを知りたくて質問してるんですけども、でも何となくお話伺うと、ないんでしょうかね。

○豊田委員 木更津市の学童保育所協会の副会長をやらせていただいているんですけども、各学童様々で、基本は、一年生から帰ってきますんで帰ってきた子から宿題をさせて、何時までに

みんなでやったら全員で外で遊ぼうねとか、基本、きめ細かくは見られませんけども、各学童それぞれ宿題やる時間っていうのは設けてたり、それプラス学習塾も、プラスアルファの料金でやってるところもありますし、基本、あるんじゃないかなど。

基本は保護者が迎えに来るまで、安全で楽しく寂しい思いをさせないようっていうのが学童なので。

- 井上委員 もしかしたら、ちょっと学童で差があるんだと思うんです、今みたいな感じだと、安心して保護者としては預けられるかなあと思うんだけど一方でうちでは宿題はさせませんというか、勉強はさせませんみたいに、ちょっと、伝え聞きなので、誤解も入ってるかもしれないんですけども、だから、そこをもし本当であれば少し改善するというか、その中身まで見るっていうのではなくて、さあみんな帰ってきたら勉強しようねぐらいの、やるかやらないかは本人次第だと思うけれども、声ぐらいかけてもらいたいみたいな保護者の希望としてはあると思うんですよね。だから、事実がどうであるのかわかってないので、それが何とも言えないですけども、まず、その事実がどうなのかっていうこととその勉強をさせる環境も整えて欲しいという要望です。
- 今井教育部参事兼学校教育課長 すいません。横から発言をして申し訳ないんですけども、この施策カードに書かれている、放課後児童クラブというのは、豊田委員が言ってる学童クラブとは違う組織で、月に何回かしか集まらないようなボランティアがやっているものなので、ちょっと、別物として考えていただけたらありがたいなと思います。
- 豊田委員 今のご意見については、学童協会としても、こども保育課と連携して、放課後児童クラブの資質向上っていうのは努めていきたいなど。なんか私が回答してしまっているのかどうかかわからないですけどそういうふうに努めていきたいなというふうに思っておりますので今後もよろしくお願ひしたいと思います。
- 副市長 いただいたご意見につきましては、市と学童で連携をとってということをお願いしたいと思います。
- 他にご意見はございますか。
- 委員 意見なし。
- 副市長 それでは、『④顔の見える地産地消の給食を推進します。』につきまして、先ほど武井委員からご意見がありましたが、他にご質問等ありましたらお願いいたします。
- 渡部委員 今環境教育っていうのが、どのぐらい学校で行われているかっていうのが、先日の、施策には書かれていたと思うんですけども、今後やっぱり持続可能な世の中を作るとかそういう意味合いからもこの地産地消の給食でオーガニックの野菜を食べたりお米を食べたりするっていうのは、その地元でやっている、その実際行われている、よい学習の機会にもなるのかなって、読んでいて思ったので、ただ、いまコロナがあるので生産者の方たちとの交流等っていうのは難しいのかもしれないんですけども、この、イの③の経済部は教育委員会と生産者との橋渡しを行うっていうのは、これはそういう、何ていうんでしょうか生産の過程だとかそういう、実際に生産している方と、生徒さんや児童さんがこう、お話を聞いたりとかそういう機会を作るっていう意味なんでしょうか。
- 松吉農林水産課長 学校給食に有機のお米を導入ということで今、動いているんですけども、協力していただく生産者と学校給食に提供する日にですね、初日に生産者の方も学校に行っていて、一緒に給食を食するというようなことも行いました。
- 渡部委員 わかりました。でもぜひ、自分たちの生活している環境を考える、一つのポイントというか、きっかけとして、その給食を提供して食育ってことも大切なんですけども、環境も含めてっていう点で、もっと今後生かしていけるんじゃないかなというふうに思いました。
- 副市長 お米づくりをしてる学校もありますよね。生産者さんと。
- 松吉農林水産課長 高柳小学校の5年生ですかね。お米づくりを学校の授業の中で取り組んで

おります。

○**渡部委員** できれば、それはいいことをやっていらっしゃるので、どこで発表するっていうこともないんですけど、発表するためにやるわけではないんですけども、そういうこともやってるっていうことを、何かの機会に伝えるような機会があったらいいなという、多くの方に知らせる機会があったらいいなというふうに思いました。

○**松吉農林水産課長** 父兄の皆さんには、チラシをつくりまして、学校給食提供日ですとか、生産者全員の顔写真とコメントをつけて保護者に配布したというようなことは行っております。

○**副市長** 他にご意見はございますか。

○**教育長** 一つ、例としてですね、学校教育課長が、小規模特認校、鎌足小中学校で、食育を特化してやっていこうっていうことで、地元の業者さんと、地元の生産者の方と、一緒に鎌足小学校の中に畑を作って、子供たちと一緒に野菜を作って、調理をして給食に出すっていうことを現在考えていて、これは市内全部でやるということは、多分難しいと思うんですけども、物事の考え方として、環境教育の一環としてやっていこうということで、これは取り組む度に、鎌足小学校のホームページですとか、鎌足小学校のホームページ結構充実してますので、ぜひご覧いただければと思うんですけども。

あともう一つは、SDGs、木更津市も各課で取り組んでますが、これは、昨年度から、企画部の協力もいただきながら学校で、SDGs教育を総合的な学習の時間でやっていこうということで、昨年度から、第一中学校と岩根西中学校でやってるんですけども、とりあえず市役所の企画部の方に来ていただいて、講話とケースワーキングみたいなことをやってもらってるので、1回目の校長会議に来ていただいて、こんなことやってますっていうことを説明させてもらったので、今年から増えてくるんじゃないかなというふうに思ってます。

○**副市長** 他にご意見はございますか。

○**武井委員** 何年か前に給食の残渣っていうか、これを堆肥にして使ったっていうことがありましたよね。そういうのはここには入れなくていいんですかね。

○**平野教育部次長兼教育総務課長** 3月までちょっと環境部の方にいまして、市内の公立保育園と、あと小中学校の一部の給食残渣を集めて、クリーンセンターの方で生ごみ処理機という肥料化容器が、全部で125kg分処理できるものがありますので、そこで堆肥化をさせて、毎週火曜日に、市民の方に無料で提供しているということはやってございます。

○**武井委員** その堆肥を例えば、この地産地消の農家に使っていただくと、本当にこうSDGsというか、本当に循環するという形になるんじゃないですかね。それをちょっとここに、加えるともっと面白くなるんじゃないですかね。

○**平野教育部次長兼教育総務課長** そうですね。実際には鎌足小学校の方でもやっているんですけども、実際ですね、その農家さんが使う肥料まで実際には、ちょっと量的に無理なものがございまして、もうちょっと大きいものとかがあれば話は別ですけども。現時点では、農家の方ももらいに来てはいますけども、今のところはやはり市民で家庭菜園とかそういったものに、まわしてるような状況でございまして。

以上です。

○**武井委員** わかりました。

○**副市長** 他にございますか。

○**清水学校給食課長** イの①学校給食を活用した地域活性化事業を平成28年度から事業化というところで、ちょっとすいません書き方がはっきりわからなくて申し訳なかったんですが、こちらが鎌足小学校の方で、給食残渣の方を液肥として今活用しております。

去年は、オーガニックシティフェスティバルの方で、液肥の方ができ上がりましたので、配布をさせていただいております。

今年度は、農家さんの方ではまだ売る野菜には使えないということなので、少しずつ鎌足小学校とかで学校給食の食材の野菜になるようなところで使っていく予定をしております。

○武井委員 それを推進してるということはいいことだと思います。

○副市長 他にご意見ございますでしょうか。

○委員 意見なし

○副市長 それではないようでございますので、基本施策（２）「学校教育の充実について」は、以上の内容で、ご意見はたくさんいただきましたので、ご意見は含みながら、この内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（３）「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』について主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 基本施策（３）「青少年の健全育成」『①青少年が地域社会の一員となるよう支援します。』についてご説明いたします。放課後子ども教室や公民館が事務局を担っております、地区住民会議、青少年相談員、子ども会等の活動は、地域での青少年の世代間交流の機会となっております。

地区住民会議では、地域の様々な関係団体の協力のもと、各地域の特色を生かした野外活動、ボランティア活動、体験活動等が実施され、高校生や大学生も参加しております。地域の様々な人と関わりながら、地域をフィールドに活動する青少年が増え、いずれは地域を支える大人になることが期待されます。

一方で、単位子ども会の市子連への加入の減少傾向が続くなど、地域で青少年育成活動を担う担い手や指導者不足が大きな課題であることも事実です。

既存の団体の現状と課題の把握に努め、地域ぐるみで人材発掘や人材育成に取り組む仕組み作りを強化するとともに、現在の制度ボランティアの枠を超えた取り組みの検討も必要になると考えております。

また今後、青少年の主体的な活動を応援するネットワークづくりにも取り組みたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副市長 基本施策（３）「青少年の健全育成」につきまして、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○教育長 青少年の新たなネットワークづくりというのが、一つ肝だというふうに考えてまして、持続可能な社会を作っていくには、やっぱり、市町村教育委員会だとしても、児童生徒で小中学生で切れてしまうところがあるので、やっぱり、中・高生を、いま市の事業を見ても生涯学習課がやっているユースボランティアですとか、企画部が、高校生の組織を作ろうとしていることですとか、福祉部が社会福祉協議会に委託してやってる学習支援の学生ボランティアとか、点ではやってるんですけども、なかなか、ここは組織として、自分たちで運営できるような、ただ青少年ってずっと青少年じゃないので、４０、５０歳になって青少年の組織やってても困るんですけども、やっぱりそれが世代交代も自分たちでやっていけるような、組織ができるといいなあということを思ってるんですけども、いいなあで終わっちゃっても困ると思いますがやっぱりこの辺は、市としても肝なんじゃないかなっていうのは、私個人的には思ってますので、何かやっていこうと思っております。

○副市長 他にご意見はございますか。

○豊田委員 ボランティアコーディネーターの機能が確立されておらずっていう項目があるんですけどもせっかく、学校支援ボランティア推進委員会とかがあるんで、その辺と連携して、集まった方の中から地域に発信していったらいいんじゃないかなというふうには思うんで

すが、いかがですかね。

○**阿津市民活動支援課長** 市民活動コーディネーター養成講座に参加された方々が、平成29年、4年ほど前になるんですけども自主グループを立ち上げ、地域や各種ボランティア団体とのつなぎ役として取り組みを始めているところでございます。

市民活動支援センターの方を活用いたしましてセミナーやコーディネーター養成講座を開催して、活動を推進する方を養成する形で、サポートの方を今後も続けて参りたいと考えております。

○**副市長** ボランティアのコーディネート機能が確立されておらずというのは、確立していないってというのは、その課題として挙がっているのはどういうことなんでしょう。

○**阿津市民活動支援課長** 確立していないのか今現在、市民活動支援センターの方で自主事業として、指定管理者をお願いしているんですけども、コーディネーター養成講座の方も、今年度でいきますと毎月1回ですね、市民活動無料相談会ということで、市民活動ってどう始めればいいのか、団体の運営はどうしたらいいのか、活動を広く知ってもらうにはどうしたらいいのか、NPO法人を立ち上げたいなど、いろいろな思いを持っている方に対して、相談対応コーディネーターの方が、ひと月1回対応しているところでございますので、今後、機能の確立に向けては、取り組みを進めていきたいと考えております。

○**副市長** 今後そのような取り組みを続けていくということですね。

○**教育長** これやりたい人とやって欲しい人が繋がってないってことですよ。

○**鈴木生涯学習課長** 人材発掘という意味で、地域でボランティアをやりたい方や能力がある方は、たくさんいらっしゃると思うんですけども。そこを発掘しきれていない、またはボランティアが必要なところとボランティアができる方が繋ぎきれていないという意味では、地域の中で、公民館などがそういう役割を果たしていくようになっていけばいいのではないかと思います。

○**教育長** 学校支援ボランティアの場合は、学校で、こんな仕事がありますよってことで募集かけて、ボランティアコーディネーターにコーディネートしてもらってるので、同じようなことがだから多分、地域でもできるんじゃないかなって思うんですけども。そういう意味合いですよ。そういうことが公民館にできるのかどうかってことだと思うんですけども。

○**阿津市民活動支援課長** 地域ボランティアという形になるんですけども、地区まちづくり協議会が今、市内に11地区、昨年度中に立ち上がりまして、市内全域15地区目指してるんですけども7割強立ち上がったところでございます。

地域住民の中で地域の課題は地域の中でということで、まちづくり協議会の中で選出していることが一つと、市民活動支援センターの方に、昨年度113団体ほど市民活動登録団体の方があるところでございます。

市としましても、ボランティア活動の推奨ということで、行政ポイントという、ポイント制度を進めてるんですけども、こういったボランティア活動に参加したら、ポイントがつくということで、ボランティア活動の啓発、そちらの方も力を入れながらそちらの制度の周知にも、力を入れていきたいと考えております。

○**副市長** いろんな面から、ボランティアの育成をしていていただく施策を考えていただくということでもよろしいでしょうか。

○**委員** 異議なし

○**副市長** ありがとうございます。

それでは、基本施策(3)「青少年の健全育成」については、ご意見もいただきましたが、以上の内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。

○**委員** 異議なし

○**副市長** ありがとうございます。

それでは、基本施策（４）「社会教育の推進」について、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』について主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

○鈴木生涯学習課長 それでは基本施策（４）「社会教育の推進」について、『①社会教育施設とその機能の充実を図ります。』についてご説明いたします。

社会教育施設につきましては、木更津市公共施設再配置計画に基づき、小中学校の複合化も視野に入れた統合再編計画を、関係課で協議のうえ進めて参ります。

小中学校と公民館の複合化につきましては、安全性の確保などの検討も含め、学校現場、地域住民の理解と協力を得た上で、それぞれの機能と役割を考慮し、学校教育と社会教育が相互に発展できるような施設となるよう計画することが求められます。

そのために、社会教育施設の利用状況や利用者の組成、地域コミュニティにおける役割機能、学校施設の余裕教室や小学校区別の人口増減など、様々な調査、分析を継続的に行い、それらを踏まえながら協議を進めて参ります。

引き続き、『②住民主体の地域づくりの担い手を育成、支援します。』についてご説明いたします。

市内15の公民館、金田地域交流センターを拠点に、地域団体、機関で組織する地区住民会議、地区社会福祉協議会、さらに令和2年度に3地区が新たに発足し、現在市内11地区に設置されているまちづくり協議会などが、様々な事業を展開し、地域自治の推進を図るとともに世代を超えた地域住民の交流機会を創出しているところでございます。

公民館では引き続き地域課題解決のための学習機会を提供し、地域づくりを担う人材の発掘や、ボランティアの育成に取り組んで参ります。

また、既存のまちづくり協議会については、それぞれへの取り組みを支援することで、地域自治のさらなる推進を図るとともに、新たなまちづくり協議会の設立に向けて、関係団体、機関との調整に努め、必要な支援を行って参ります。

市民活動支援センターでは、運営協議会を開催し、団体が活動しやすい環境を整備するとともに、市民活動が活発に行われるよう支援して参ります。

平成31年4月より運用を開始した金田地域交流センターについては、市民相互の交流の促進及び地域コミュニティの活性化を図る場として、引き続き指定管理者制度を活用した民間ノウハウを生かした官民一体となった管理運営を行うことで、さらなる有効利用を図り、利用率の向上を図って参ります。

私からは以上でございます。

○副市長 基本施策（４）「社会教育の推進」につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○渡部委員 青少年が地域の一員となる支援をするっていう施策と、別の施策ではあるんですけども、住民主体の地域づくりの担い手を育成支援するという事は、多分、今、地域で活躍されてる方より少し若い世代の方を育成しようということなので、多分、青少年よりちょっと上の人から、ベテランの人より若い人みたいなぐらいの世代の方たちだと思うんですけども。それで質問は、市民活動を行っている年代といえますか、それはどの世代の方が多いいんでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 公民館で行っている様々な活動も市民活動ですし、市民活動支援センターで行われている活動も、市民活動なので、市民活動支援センターでの活動の年代は、市民活動支援課長にお任せするとして、公民館では、やはり年代層ということで言えば、やはり高齢者が多いのではないかと思います。

経済活動をしていらっしゃる年代は公民館に昼間来ることがなかなかできませんので、そういう意味では、公民館での活動に関わっていらっしゃる方は、60歳以上の方が多くなり

ます。

○阿津市民活動支援課長 先ほどの繰り返しになりますけど、市民活動支援センターの方に登録団体113ございます。

ただ、加盟者の平均年齢の方は、特に控えてないところがございますので、若手が多いとか、ちょっとその辺は今、お話しはできないんですけども、例えば、コーディネーター養成講座を修了された方、登録団体で、若者が中心となっている団体で学習支援を行っている団体等もあるところがございますので、今後ちょっと周囲を巻き込んでいくことが重要であると考えております。

○渡部委員 やっぱり経済活動をしていたりとか若い世代の方たちが、ある意味、こういう社会活動と接点を持つ機会は、あんまりないのかなって思ったりするんですけども。強いて言えば自治会のゴミ拾いに参加するとか、本当に身近にちょっとやるぐらいのことしか、参加してないかなって気もするんですけども。公民館とか、市民活動のボランティアとか、情報発信して、1日でも何か参加できるような、機会が増えたらいいなというふうに思いました。

○市長 駅前の公共施設、公共空間のあり方っていうことを、昨年度末までにある会社に調査をしていただいて、その結果が最近出てきたんですけども。木更津市全体の課題分析をしていただいて、その中でちょっと厳しい話なんですけど、他市に比べて公共施設が活用されていないと。その中で例えば、公民館の話なんですけども、木更津市人口が13万5000人いて、公民館が15館あって、利用人数が3万7000人ぐらいなんです。そうすると人口当たりの利用割合が27.2%。一方で、袖ヶ浦市が6万3000人いて、5館あって、利用人数が2.2万人ある。そうすると人口当たりの利用割合が35.1%なんです。君津市が8万2000人いて11館あって利用人数が3.8万人。人口当たりの利用割合が46.8%なんです。すごい開きがあって、これをご指摘をいただいたんですね。

公民館が、どれだけ活用されているかという話なんです。アンケートでも約8.2%の市民がほとんど公民館を使っていないと、利用するきっかけがないということを言われている。これが平成30年の実績なので、コロナは関係ない時の話なんですけど、でも現実のこれまでの木更津市の歴史の中で、公民館が中学校単位にあると。多くの方が活用されている。それが実際のところ延べ人数であって、実際の人数はどうか。

これは本当にですね、図書館も同じで、図書館は小さいっていうこともあって、蔵書数が少ないっていうこともあって、かなりの開きがあるんですけども。

公民館については、例えば、金田地域交流センター、もしくは、市民活動支援センターと比べてどうか、何が違うのかという現実の話を少し整理してみないといけないのかなというふうに思っていて、前から果たして本当に公民館でいいのかっていう、公民館が先ほど話されたように、高齢者の居場所になってしまっている事実がある中で、本気で考えていかないと、本当に無駄なものになってしまうという危惧はありますので、今年の作業の中で、その辺の実態の分析をこの計画の中に入れていただきたいというふうに思っていて、さっきの青少年の育成とか、次の担い手の話とかっていうのも、多分そこにすべて繋がって行って、そこをうまく動かさない限りは、同じ状況が続いてしまうんだろうというふうに思っておりますので、ぜひその点については、教育長にもお願いをさせていただいて、分析をお願いしたいというふうに思っています。

ぜひまた教育委員の皆様にも、その辺を見ていただいて、いろんなご意見をいただきたいなと思いますし、今の現状についても、遠慮なくご意見をいただければというふうに思っておりますので、その計画については、お願いをしたいなと思います。

○副市長 今市長のご意見で、「①社会教育施設の機能と充実を図ります。」の中の、イ大綱実現のための具体的な方策・解決策の「④調査、分析を踏まえて個々の施設整備について検討をする。」という項目がそれに当たるということでしょうか。

○市長 確認ですけど、これ去年も入っていますか。

○鈴木生涯学習課長 入っております

○市長 そしたら、変えてもらいたい。書き方変えてもらわないと同じになっちゃうといけないので。

○鈴木生涯学習課長 公民館の利用状況とか、そういった調査については、昨年度もしているんですけども、その分析という意味で、きちっとしたものをつくれていないので、おっしゃるように、また、継続的に、調査も分析もしていかなければいけないかなというふうには思っております。

○市長 その中で、公民館を活用している方たちじゃなくて、住民にとって、その公民館がどうなのかっていうところの分析もぜひ、お願いをしたい。

○副市長 ここの施設整備について、検討するっていうことなんですが、施設整備というよりも、そもそもの、利用形態とかということになってくるんでしょうか。①の方で、数だけでなく地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割・機能などの分析とあります。

○市長 そうですね。書いてありますね。

○副市長 その辺を含めてということで、よろしく願いいたします。
他にご意見はございますか。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策(4)「社会教育の推進」については、ご意見いただいたものを含みまして、以上の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策(5)「スポーツ・レクリエーションの振興」について、施策カードごとに説明をお願いします。まずは、『①学校体育施設の有効活用を図ります。』について、主担当課である教育総務課から説明をお願いいたします。

○平野教育部次長兼教育総務課長 基本施策(5)「スポーツ・レクリエーションの振興」『①学校体育施設の有効活用を図ります。』についてご説明いたします。

本事業は、公立小中学校の体育館や運動場を、学校教育に支障のない範囲で、地域のスポーツの場として開放する取り組みで、昭和52年8月から行っております。

現在は、真舟小学校を除く29校で実施しており、昨年度は194団体の利用がありました。

今年度は4月1日時点で179団体から利用の申請をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新規の利用団体の申請は受け付けないことといたしたところでございます。

また昨年度は、緊急事態宣言が発令され、休止した期間もあります。

今年度におきましても、緊急事態宣言等が発令された場合には、施設の利用制限等を検討して参りたいと考えております。

なお、施設の利用に当たりましては、施設利用ガイドラインをもとに、利用者の健康チェック、休憩時のマスク着用、3密の回避、利用終了後の消毒等について、徹底を図っております。

現在、中学校の体育施設につきましては、水曜日と土曜日の午後6時から9時までの利用となっておりますが、今後、さらなる施設開放の拡充に向けまして、中学校に使用状況を確認した上で、引き続き調整を図って参りたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副市長 続きまして、『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』について、主担

当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井教育部参事兼学校教育課長** 『②スポーツ大会の開催及び誘致・支援を推進します。』についてご説明申し上げます。

昨年度は、感染症の影響で、スポーツ大会の開催及び誘致・支援が行えない状況が続きましたが、今年度は現在のところ、感染症対策を十分に施した上で、各大会開催の方向で準備を進めております。

今後も感染状況を見極めながら、実施の可否を適切に判断して参りたいと考えております。

なお、江川総合運動場をはじめとする市所有施設につきましては、今後も積極的に活用するとともに、新たな大会の誘致につきましても、各種団体に働きかけて参ります。

私からは以上です。

○**副市長** 基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」につきまして、主担当課の説明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○**委員** 意見なし

○**副市長** 基本施策（５）「スポーツ・レクリエーションの振興」については、説明の内容で進めていくということでしょうか。

○**委員** 異議なし

○**副市長** ありがとうございます。

基本施策（６）「市民文化の充実」『①多彩な芸術文化活動を推進します。』、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』について、主担当課である文化課から説明をお願いいたします。

○**小高文化課長** はじめに、基本施策（６）『①多彩な芸術文化活動を推進します。』については、市民に対して、芸術文化に触れる機会を提供し、また活動の場として、中規模ホールの整備について検討するものです。

アの大綱に対する現状分析及び課題等についてですが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントを中止しました。今年度は、感染症対策を講じながら事業に取り組み、動画配信などについても研究しながら、開催に努める必要があります。

また、来年度開催予定の木更津芸術祭について、関係者と協議を進め、準備に取り組む必要があります。

そのための具体的方策、解決策についてですが、市内公立小中学校に音楽家を派遣する音楽鑑賞教室は、感染症のワクチン接種状況を踏まえ、９月以降を予定し、児童生徒に配布されたタブレット端末も活用しながら行います。

中規模ホールの整備については、基本構想及び基本計画を踏まえ、引き続き、他の公共施設等との複合化、整備時期、財源等についての検討、調整を行います。

一般市民等を対象に、千葉県警察音楽隊コンサートなどを行いますが、こちらについても、感染症の状況を踏まえ、９月以降の開催を予定しています。昨年度は警察音楽隊が作成したDVDが学校で好評であったため、他の団体にも、団体を紹介するような動画の作成の協力を求めながら、配信の方法を考えて参ります。

また、アート制作体験を通して、木更津にアートの種を蒔こうという考えのもと、ミニアートコーナー「アートとふれあおう」を中央公民館多目的ホールで行います。今年度から中心市街地活性化基本計画ソフト事業に位置付け、昨年度よりも拡充して開催します。

なお、感染症対策として、入場者制限やオンラインイベント等により開催に努めます。

また、木更津芸術祭については、運営組織の構成やイベント内容などを、今年度中に、関係者と調整を図り、準備に努めます。

次に、『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』については、昨年度、国の重要文化財に再指定された金鈴塚古墳出土品など、本市の特色ある文化財の価値や魅力を広く紹

介し、市民にふるさとへの愛着を持っていただくとともに、観光資源として活用できるように検討します。

アの大綱に対する現状分析及び課題等についてですが、本市には指定文化財が54件ございますので、それらを合わせた魅力発信方法が課題です。

また、木更津市史編さん事業においても、感染症の影響で、公開講座を中止いたしましたので、今年度は感染症対策を講じながら事業に取り組み、動画配信などについても研究しながら開催に努める必要があります。

具体的方策及び解決策については、長須賀にあります、史跡金鈴塚古墳に多言語対応の説明版を設置して、市の観光資源となるよう努めます。あわせて、古墳の補修工事を行い、管理に努めます。

また、小学校5年生に金鈴塚古墳のパンフレットを配布し、市のホームページにも掲載して、魅力を発信します。

昨年度は2件の文化財を市の指定文化財に指定しましたが、今年度も文化財を指定するなどして文化財の保存、活用を図ります。

また、指定文化財の画像を解説つきで配信するなど、SNS等を活用して、広く内外に紹介します。

このほか、木更津の昔の町並みを伝える写真展を、中央公民館で開催します。

また、今年度から郷土博物館金のすずが開館するので、木更津市史編さんの成果などを博物館に提供して協力します。

文化課からは以上です。

○副市長 基本施策（6）「市民文化の充実」につきまして、主担当課の説明が終わりました。

説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○渡部委員（仮称）木更津芸術祭というのは、どういったことなんでしょうか。

○小高文化課長 木更津駅周辺の施設、特に公共施設を活用して、現代アートを中心とした展示会、或いは、芸術家と市民との交流をするプログラムを予定しております。

○渡部委員 『②文化財を活用した地域の活性化を推進します。』の方で、主に、金鈴塚古墳の出土品が文化財ということで、それを生かそうという内容だと思うんですけども、木更津市の文化財に指定されてないと、ちょっとこれのところに入れないのかもしれないんですけど、例えば、盤洲干潟だとか、いっせんぼくとか、いろいろそういういいところがあると思うんですけども、そういうのも、これにはあれですけども今後そういうところも何かこう観光資源としてといたしますか、何かこう入れていけたらいいというか、いち市民としてはそういういいところがあるっていうのを市民の方に知っていただきたいなというふうに思います。

○小高文化課長 今お話のありました盤洲干潟それからいっせんぼく等につきましては、木更津市史の編さんの中で、自然に関する調査もしております。

それについてはその成果を公表するようにして、そのすばらしさを紹介して参りたいと思っております。

以上です。

○副市長 他にご意見はございますか。

○委員 なし。

○副市長 基本施策（6）「市民文化の充実」については、説明の内容で進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

基本施策（7）「人権擁護の推進」『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

○**今井教育部参事兼学校教育課長** 私からは基本施策（7）人権擁護の推進『①人権問題に係る教育や啓発等を推進します。』についてご説明申し上げます。

いじめにつきましては、教科化された特別の教科道徳の効果的な実践を初め、定期的なアンケートの実施や、児童生徒の自治活動によるいじめ撲滅運動を推進するなど、実態の的確な把握と早期解決に努め、小中学校ともに85%以上の解消率を目指して参ります。

児童虐待につきましても、各学校は、日常の観察、教育相談等を充実させることで、児童生徒の家庭状況を的確に把握し、また、一時保護など、迅速な対応を迫られる場面を常に想定し、日頃から児童相談所や警察等関係機関との連携を図ることを、各学校に働きかけて参ります。

LGBTやセクハラ、パワハラ等の人権問題につきましては、全国的に関心が高まっておりますことから、LGBTにつきましては、啓発物品の配布や広報活動の充実を図るとともに、学校における決まりの見直し等を行います。

セクハラ、パワハラ等につきましては、日常の目視や児童生徒、教職員へのアンケート調査や、教育相談の実施を徹底し、未然防止や早期発見、早期解決に努めたいと考えております。

私からは以上です。

○**副市長** 基本施策（7）「人権擁護の推進」につきまして、主担当課の説明が終わりました。説明内容とその他ご意見等がありましたらお願いいたします。

○**井上委員** これも時々、教育委員会会議で申し上げておりますが、イの⑦について、今学校における決まりの見直しというふうにおっしゃってくださって、やっぱり制服の問題を何とかこう前向きに考えていただけないか。すぐ変えられないってのはわかるんですけども。やっぱりこう性的指向が男性の場合にスカートを履く、また逆の場合も非常に苦痛で、そういう人は、教員に相談してねっていうこと自体がもうそこでカミングアウトしちゃみたいなの、そういう問題になりますから。なんていうか、そういうことを考えずに、自分は、ブレザーであれば、ブレザーにすればいいわけですよね。そうすれば、見た目は女性なんだけど、ズボンをはくってという選択肢がね、別に性的指向がノーマルな場合でも、機能的にズボンをはくってという子もいる中で、ズボンを選べるわけなので、何とか将来的に、難しいのはわかっているんですけど、何とか、なりませんかねという希望です。

○**今井教育部参事兼学校教育課長** 井上委員からは毎回、貴重なご意見をいただいているところで、教育委員会といたしましても、はなからやらないというつもりでは全くありませんので、意見をたくさん伺っている中で、今情報も、ある程度集めておりますので、今後全くそれが今、井上委員がおっしゃったことが実現できないというふうには、考えないでいただければいいかなというふうに思いますので、今後また調査、研究等を進めていくことはお約束いたします。

○**副市長** よろしいでしょうか。

○**井上委員** はい。

○**副市長** 他にご意見ございますか。

○**武井委員** ここでLGBTって言葉が出てくるんですけども、大人としてはよくわかるんですが、例えば小学生、中学生にどういうものであるかということはどういう感じで教えてるのか。

それともう一つはですね、小中学生の中に、このLGBTに相当する人が、どのくらいいるのかっていうことを、先ほど井上委員がおっしゃったようにカミングアウトした人もいるだろうし、隠れている人もいるし、様々あるんですけども、100人に1人とかどのくらいいるのかということ、学校としては把握しているのかどうか聞きたいんですけども。

○**今井教育部参事兼学校教育課長** 初めに、LGBT等について今学校の方で教えているのかと

いうご質問なんですけれども、国の方でもリーフレット等を作って教材等も用意していますので、学校の保健の時間を使って性教育については、今現在ではLGBT等についても教えている状況でございます。

もう一つ、該当する児童生徒がいるのかというご質問なんですけど、いまのところ教育委員会の方にそういった状況の児童生徒がいるというような報告は入ってきておりませんが、井上委員もおっしゃっているんですけど、カミングアウトはなかなか難しい状況にある子供ももしかしたらいるかもしれないということを踏まえて、今後また考えていきたいなというふうに考えてます。

○副市長 他にご意見ございますか。

○委員 意見なし

○副市長 基本施策（7）「人権擁護の推進」については、いただいたご意見も含めまして施策を進めていくということによろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○副市長 ありがとうございます。

第2次教育大綱においては、各課からの説明のとおり、また、委員の皆様の意見を踏まえて7つの基本施策を以上のとおり推進してまいりたいと思います。

議事は以上でございますので、私の職務は以上となります。

ご協力ありがとうございました。

○市長 本日の議事は終了いたしました。それでは、以上を持ちまして、令和3年度第1回総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。